

令和6年度 不祥事防止研修年間計画

三次市立川西小学校

月	研修内容	資料等	担当	期日
4	◇年間研修計画の確認 ◇諸費会計等公金及び文書の適切な処理・扱い	・校務運営規程（本校） ・決裁規定（本校） ・諸費会計等取扱規程（本校）	校長 主事	
5	◇服務規律・懲戒処分指針等	・懲戒処分の指針	教頭	
6	◇成績管理等個人情報の保護	・文章取扱規程（本校）	教務主任	
7	◇交通事故の防止	・教職員による不祥事の根絶	保健主事	
8	◇パワー・ハラスメントの防止	・教職員による不祥事の根絶	校長	
9	◇児童へのわいせつ行為の防止	・教職員による不祥事の根絶	生徒指導主事	
10	◇体罰の防止	・教職員による不祥事の根絶	研究主任	
11	◇セクシュアル・ハラスメントの防止	・教職員による不祥事の根絶	保健主事	
12	◇飲酒運転の防止	・教職員による不祥事の根絶	教頭	
1	◇障害者差別の防止	・障害を理由とする差別の解消の推進に関する三次市教育関係職員対応要領	特別支援 コーディネーター	
2	◇個人情報の紛失防止	・教職員による不祥事の根絶	情報担当	
3	◇今年度の課題整理と次年度の計画	・不祥事防止の年間のまとめ	教頭	

○参加型・体験型の不祥事防止研修とするため、少人数による意見交換の場の設定やロールプレイを取り入れる等、研修形態を工夫する。

○研修資料の作成にあたっては、県や市の作成資料や他校の事例等の活用を図る。

○研修時間は、授業月は20分程度、長期休業中は30分程度を目安とする。